

# ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し（固定資産税）

ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価について、その評価を適正化するため、使用実態に即した見直しを行う。

## 現状と課題

- ホテル・旅館は、建物等の固定資産そのものが重要な商品であることから、顧客ニーズの変化を踏まえて、顧客ニーズに合致しなくなった建物は経過年数が比較的短くても除却されるような状況にある。
- 一方で、ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産税に関しては、建築後、何年経過してもその評価額が下がらない等、使用実態に即したものになっているとは言い難いことから、その評価を適正化する必要がある。

## 税制改正要望の概要

- ◆対象税目 固定資産税
- ◆特例措置の対象 ホテル・旅館の用に供する建物
- ◆特例措置の内容 ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価を実態に即したものに見直す。
- ◆政策の達成目標 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数 4泊（平成22年度）  
国内における観光旅行消費額 30兆円（平成22年度）

### ホテル・旅館の施設数

**58,654施設**  
（平成22年3月31日現在）



#### 【内訳】

ホテル営業：9,688  
旅館営業：48,966



### 固定資産評価基準における経年減点補正率 基準表の経過年数

ホテル（非木造）

構造	経過年数
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	50年
煉瓦造、コンクリートブロック造及び石造	45年
鉄骨造（骨格材の肉厚が4mmを超えるもの）	35年
鉄骨造（骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの）	28年
鉄骨造（骨格材の肉厚が3mm以下のもの）	20年

ホテル・旅館の適正な事業活動が確保されることで、観光立国の推進にも寄与